

職歴に関する証明書等について

千葉市教育委員会での採用前に他の職歴がある場合に提出が必要になります。
雇用先や勤務形態等によって対応が異なりますので、以下をお読みいただき、該当する部分についての職歴証明書等を請求し、ご提出ください。

○証明書の請求にあたっての注意点

- ・職歴に関する書類（職歴証明書）は、採用時の給料決定に必要なものです。期日までに提出がないと採用ができない場合もあります。また、勤務先により証明の発行までにお時間かかる場合もございますので、お早めに勤務先等に請求し、ご用意を進めてください。
- ・申請の方法等については、証明をいただく必要のある教育委員会や自治体、学校、企業にお問合せください。
- ・証明書は、指定様式（【別紙2】『職歴証明書』※HPに掲載しております）を使用してください。申請時に【別紙2】『職歴証明書』及び記載例を依頼先のご担当者へお渡しください。
- ・職歴証明書は、原則、すべての項目を埋めていただく必要がありますが、やむを得ない理由で記載できない項目がある場合は、その項目の記載欄に「証明不可」と記載していただいでください。
記入されていない項目があると、給料決定に正しく反映できない可能性がございます。

1 千葉市教育委員会で常勤職員（正式採用・再任用・臨時的任用職員・任期付職員等）として勤務していた

- (1) 前回千葉市教育委員会の常勤職員を退職後、その他の職についている方
→前回退職後の【別紙2】『職歴証明書』が必要です。下記2～5を参照して下さい。
- (2) 前回千葉市教育委員会の常勤職員を退職後、その他の職につかなかった方
→職歴証明書は不要です
※前回千葉市教育委員会常勤職員としての採用時に、それ以前の職歴証明書は頂いているため、改めての証明取得は不要となります。

2 千葉市教育委員会で非常勤職員（会計年度任用職員・非常勤嘱託職員等）として勤務している（していた）

- (1) 教育職員課で雇用している（していた）非常勤職員の場合
→その期間の職歴証明書は原則不要です。
代わりに、辞令・雇用通知書等のコピーを提出してください。
- (2) 教育職員課以外の課で雇用している（していた）非常勤職員の場合
→【別紙2】『職歴証明書』が必要です。任用課に職歴証明書の作成を依頼してください。
(任用課は任用通知書等でご確認ください。)

3 千葉市以外の公立学校や自治体での常勤職員（正式採用・臨時的任用職員・任期付職員等）として勤務している（していた）（教員・警察・行政職員など）

- 【別紙2】『職歴証明書』及び履歴書等の写しが必要です。
各任命権者(教育委員会等)に職歴証明書の作成 及び 履歴書等の写しの交付を依頼してください。

※任命権者は各学校・学校長等ではありませんので、学校・学校長による証明は無効です。

※辞令・雇用通知書等があれば、その写しもあわせて提出してください。

※履歴書等の写しについては、別紙【参考2】「原本証明した履歴書等の写しについて」を必ずお読みいただき、ご用意ください。必要に応じて、依頼先に【参考2】をお渡しください。

(裏面に続きがあります)

4 千葉市以外の公立学校や自治体で、非常勤職員として勤務している（していた）

→【別紙2】『職歴証明書』が必要です。

各任命権者等（教育委員会や学校など）に職歴証明書の作成を依頼してください。

5 その他 民間企業・私立学校等で勤務している（していた）

(1) 学歴と重複する期間の職歴について

→職歴証明書は不要です。

ただし、通信制の学校分の期間、原級留置により卒業（修了）年限を過ぎている期間については、下記（2）～（4）に準じます。

【該当する例】

大学在学中のアルバイト

(2) 正式採用 又は 正式採用以外でもフルタイムでの勤務経験がある場合

→【別紙2】『職歴証明書』が必要です。

証明日時点において、正式採用で勤務中の場合は、

【別紙3】『退職承諾書』（※HPに掲載しております）も合わせて必要です。

(3) 非常勤・アルバイト等で、千葉市で勤務予定の職務と類似性のある業務の勤務経験がある場合

→【別紙2】『職歴証明書』が必要です

【該当する職歴の例】

※あくまで一例です。

（4）の例とも比較したうえで、判断に迷う場合には、職歴証明を取得してください。

（講師・実習助手）	私立学校の非常勤の教員・講師
（養護教諭）	病院の看護師、私立学校の養護教諭
（栄養士）	保育所の栄養士
（学校事務）	私立学校の事務職員

(4) (2)・(3)以外の非常勤・アルバイト等について

→職歴証明書は原則不要です。

ただし、正社員と同程度の勤務時間の場合は、（2）に準じます。

【該当する職歴の例】 ※あくまで一例です。

コンビニやスーパーのレジ打ち・品出し
飲食店でのホール・キッチン業務
学習塾の講師、家庭教師

【提出先】 〒260-8722 千葉市中央区千葉港 1-1

千葉市役所 新庁舎10階 千葉市教育委員会 教育職員課 人事班

Tel:043-245-5931